

各介護保険施設・介護サービス事業所管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部

介護保険課長 中山 浩子

腰痛予防対策の推進による職場環境の改善について

平素より本市の保健福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成25年6月18日付で厚生労働省より「職場における腰痛予防対策指針」の改訂通知が出され、本市においても平成25年7月31日付で、同指針の周知と各事業所での指針に基づいた取組みをお願いしているところです。

さて、7月1日から7月7日までは「平成28年度全国安全週間」です。厚生労働省が定めた安全週間実施要綱には、労働災害を防止するため、各事業場が継続的に取り組む内容の1つに「腰痛予防対策」も掲げられております。

厚生労働省の調査では、介護事業所を含めた保健衛生分野における職業性の疾病において、腰痛が依然として6割を占めている状況です。腰痛を理由とした職員の離職は、介護の職場においても大きな損失となります。

介護事業所の管理者におかれましては、当該指針を参考に福祉用具を導入するなどの省力化を行い、腰への負担を軽減する作業管理や作業環境管理、職員の健康管理や労働衛生教育に努め、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。

○厚生労働省ホームページ 「職場における腰痛予防の取組を！」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/youtsuushishin.html>

【参 考】「職場定着支援助成金」の案内

当該助成金は、雇用管理制度（評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度）の導入等を通じて従業員の離職率低下に取り組む事業主に対して助成するものです。

また、介護事業主においては、介護福祉機器の導入や、介護労働者の職場への定着の促進に資する賃金制度の整備などを通じて、介護労働者の離職率の低下に取り組んだ場合の助成制度もあります。（支給には一定の要件があります）

なお、詳しいことにつきましては、下記HPまたは福岡労働局（福岡助成金センター）
TEL：092-411-4701 までお問合せください。

○福岡労働局ホームページ 「職場定着支援助成金のご案内」

http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_jo_seikin/tetsuzuki/_120342.html

保健福祉局 介護保険課 事業者支援係
電話：093-582-2771